

公立・公的病院の「再編・統廃合」押し付けをやめ、地域医療の
拡充を求める意見書（案）

全国の医療機関で、新型コロナウイルス感染症から国民の命と健康を守る奮闘が続けられています。そのなかで、感染症病床の6割をになう、公立・公的病院の役割の重要性が改めて浮き彫りになっています。これまで政府が病院の統廃合や病床削減、保健所の統廃合などを進めてきた路線を見直し、医療体制の抜本的な充実をはかることが求められています。

厚生労働省は昨年9月、公立・公的病院の4分の1強にあたる全国424の病院を名指しでリストアップし、病床削減や医療機能の再編・統合への「再検証」を一方向的に要請しました。

この厚労省の要請は、地域の病院の実状や現状を勘案することなく、2017年度の報告データを基に全国一律の基準で「抽出」されたものであり、これに基づいて再編・統合が進められれば、地域での医療を必要とする患者・住民が、安全で質の高い医療を受けることができなくなります。

また、今回の厚労省のリストでは、53施設767床の感染指定医療機関が再検討の対象とされています。新型コロナウイルス感染症の対応と拡大防止が今後長期間にわたって迫られるなかで、いまこそ、これまで医療提供体制の縮小再編をすすめてきた方針を見直し、公的・公立病院の統廃合方針を撤回すべきです。しかし、政府はいまだに統廃合推進の方針を変えず、今年9月までに統廃合の結論を出す期限も変えていません。

よって、国および政府は、この間の新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、ただちに、病院の統廃合やベッド削減の方針を撤回したうえで、地域医療の拡充にむけた検討に転換することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
参議院議長 殿
衆議院議長 殿